

社会保障と税の一体改革関連 8 法案、社会保障と税の一体改革集中審議

[議事録 6/10]

・税法附則第 18 条の 2 項に対する見解(対総理)

○吉川沙織君

それぞれ、自民党、公明党、民主党の修正案提出者の議員の方から御答弁をいただきました。

基本的に一、歳出総額は増額させないで、その中で歳出の質の向上、研究開発やそれ以外の防災、減災に充てていくということでしたけれども、まだそこまで決め切れていないという、そういうお話でもありました。

実は私、現職の国会議員の中で、東日本大震災発生前より防災行政、消防行政について年に何回も、複数回にわたって継続的に質疑を重ねてきました。今までの審議の中で、プライオリティーを付けた上で、防災、減災にがばっと使うんだというような、そういうお話もありましたけれども、それに例えば、表現悪いですけども、名を借りて歳出が大幅に増加するということはやっぱり避けなければいけないと思います。



ずっと国会の質疑の中で訴え続けてきましたのは、防災や減災の視点の中で有すべき視点として、これまでどちらかといえばハードに偏ってきた嫌いがありますが、ソフト事業にも目を向けていかなければならないとずっと申し上げています。

つまり、社会資本整備のようなハード事業とソフト事業を両輪で進めることが危機に強い国、災害に強い地域をつくるということになると考えているからです。自治体の防災体制の充実や避難勧告の具体的な発令基準の策定、ハザードマップの策定や避難訓練の実施、業務継続計画の策定など、ソフト面においてもやるべきことはまだまだ山積しています。私自身はその立場です。

また、若年層としての観点から世代間格差をこの場で殊更取り上げるつもりもありませんし、経済成長は必

要不可欠という立場でもあります。ただ、将来世代に対する我々の責任としては、国債発行額を減らして、これまで積みりに積もってきた借金を減らしていくことにこそあるのではないかと思います、総理の見解をお伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣(野田佳彦君)



まず、今回の一体改革によって社会保障を充実化、安定化させていく、そしてその消費税の引上げ分は全て社会保障財源化すると、消費税による税収はばらまきに充てることは一切しない、これはもう全ての党というか、皆さんが共通理解であるというふうに思っています。

その上で、附則 18 条第 2 項では、財政による機動的な対応は可能となるとされておりすけれども、これは、財

政規律を堅持しつつ、その中で財政の機動性を可能にする必要があるということであり、そのためにも日本再生戦略、今まとめている途中でありますけれども、これをまとめ上げて力強い経済成長を実現をさせていくということ、さらには、予算全体の重点化、効率化、そのことによって真に必要な防災であるとか減災等の施策に優先順位を付けていくと、こういった取組が必要であるというふうに思います。

なお、これは条文にも書いてありますけれども、「資金を重点的に配分する」とあります。これは、必ずしも税財源に限らず、財投資金であるとか、公明党の竹内さんがおっしゃったような民間資金、こういう活用も含めて対応していくものと考えております。

○吉川沙織君

これまでずっと委員会に配属されておりますので、この議論、深められてはきましたけれども、今総理がおっしゃったような内容で、是非ちゃんと規律を守ってやっていただければと思っています。

続きの議事録(7/10)は、[こちら](#)です。